

令和8年度

市政の運営方針

令和8年2月24日

「市政の運営方針」といたしまして、私が市政運営に臨む上での基本的な考え方を述べさせていただきます。

令和8年度は、「市民の皆様方にとっての東金市」のまちづくりを、皆様方と共に進めていくために策定いたしました、「東金市第4次総合計画」の10年の計画期間の折り返しにあたり、「後期基本計画」に基づくまちづくりの初年度となります。

私は、ここからの期間は、東金市の未来をより意識したまちづくりを進めていく局面にあると捉え、これまで進めてまいりました、「**改革・前進**」、「**まい進**」の取組を、**本市の確固たる「躍進」へと発展**させてまいりたいと考えております。

そのため、**施策の進展と効果を目に見える形とし、期待感から実感へと、変化を感じていただけるよう、財政調整基金の活用を図りながら、積極的な事業化と予算化を進めてまいります。**なお、事業の推進におきましては、**国や県との連携**はもとより、**圏央道の県内全線開通や成**

田空港の機能拡張による、本市への波及効果を確実に取り込むことも強く意識してまいります。このような**投資と還元**、また、まちへの投資の効果による市税収入の充実とその着実な確保や、地域資源を活用した、ふるさと納税の充実強化などにより、**稼ぎ、それを貯める**といった、**まちの発展に向けた好循環**の確立とその維持に努めます。

それではこれより、総合計画における、「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく「5つの重点戦略事業」につきまして、具体的な取組を申し上げます。

1点目といたしまして、「子育て支援の充実」に係る取組についてでございます。

地域の子育て環境や、多様化する保育ニーズへの対応といたしまして、これまで、市立幼保施設の認定こども園への転換や民設民営施設への移行など、幼保再編の取組を進めてまいりました。引き続き、子育て環境や幼児教育・保育の環境整備の一環として、現状や課題の整理、ニーズの把握、また、サービスの提供に際しての**気づき・「ハート」**による計画を

もって、求められる「子育て支援の充実」に向けた取組となるよう進めてまいります。

また、引き続き、物価高騰の影響などによる給食費の増額に対する負担の軽減を図るとともに、国との連携により、小学校における給食の無償化を実施いたします。

さらに、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援体制を充実する施策の展開といたしまして、出産後の母子に、心身のケアや育児サポートなど、きめ細かく支援する産後ケア事業を、ニーズを踏まえながら実施してまいります。

また、子ども医療費扶助事業につきまして、引き続き高校生相当年齢の方の通院及び調剤までを対象に実施するとともに、市独自の支援策である子育てスタート支援事業と、国庫補助事業の活用による結婚新生活支援事業を継続いたします。

2点目といたしまして、「学校教育の充実と人材育成の推進」に係る取組についてでございます。

デジタル技術の劇的な進歩に伴い、日常的なグローバル化が加速度的に進んでいる状況にあります。

そのような状況において**求められる人材、生き抜くこと**

のできる人材の育成に向けては、この時代における教育が担う役割は非常に重要で、大きなものと捉えております。

そのため、今後の展望といたしまして、より早い段階からの、多文化、また、多様化に触れる機会の拡充に向け、小学校低学年期における英語教育の充実強化に取り組んでいく必要があるものと考えるところです。

なお、このような目的の達成に向けて不可欠な手段となります、ICT教育に係る環境整備の取組に加え、学習支援をはじめ、児童生徒の学校生活をサポートする人材の配置の充実強化に引き続き努めてまいります。

また、児童生徒の健康に配慮した、安全安心な教育環境の提供と併せ、災害時の避難所における安全性と快適性を確保するため、小中学校の屋内運動場への空調設備の整備に取り組むこととし、令和8年度におきましては、設備工事に係る詳細な設計を行います。

さらに、学校給食センターの整備事業につきましては、令和10年9月からの運用開始に向け、整備工事及び運営準備を進めてまいります。

3点目といたしまして、地域経済の活性化を図るための「新たな企業誘致の推進」に係る取組についてでございます。

総合計画に掲げております、「稼ぎ・にぎわうまちを創る」の取組の具現化に向けましては、地域における産業活動の活性化と雇用の創出による、まちの持続的な発展を図っていく必要があります、引き続き積極的な産業振興を進めてまいります。

その取組の一環として、まちの発展に向けた好循環の確立における、稼ぎ、それを貯めるとの観点も踏まえ、新たな返礼品を含めた地域資源の活用による、ふるさと納税の充実強化を図ります。

また、企業誘致の推進に係る取組といたしまして、これまで支援の実績を積み上げてまいりました、企業立地奨励制度の運用を継続し、新たな企業の立地及び市内企業における設備投資の促進を図ってまいります。

これと併せ、計画に基づき進めております、産業用地整備事業につきましては、令和7年12月に、地権者会及び開発事業者との事業実施に向けた3者協定の締結に至りました。

今後は、開発行為の許可に係る各種協議と手続を進め、その

後の用地買収、造成工事やアクセス道路の整備などに移行し、令和12年度の事業完了に向け取り組んでまいります。

なお、これら企業誘致の取組の、効果的な推進に向けては、都市基盤整備の一環としての、**地域をつなぎ、人とモノをつなぐ道路ネットワークの構築**は欠くことのできないものです。交通の要衝といった、本市の地理的な優位性の更なる強化に向け、圏央道の開通と成田空港の拡張も見据えた中で、総合計画及び都市計画マスタープランに基づく、広域的な幹線道路ネットワークへの接続環境や市外へのアクセス道路の整備、また、市内道路ネットワークの整備に係る企画立案と必要な投資を行ってまいります。

4点目といたしまして、「農業経営の強化・安定による農林業の発展」に係る取組についてでございます。

農地・農村や森林は、食料や生活資材の供給に加え、良好な自然環境の保全など、重要かつ多面的な役割を担う、日々の生活に不可欠な資源です。これを将来にわたり維持していくため、引き続き、農地・農村を支える地域主体の活動や、農業用施設の整備などに対する支援を行います。さらに、**優**

良農地の維持や生産者の経営の安定化などに向けて、国や県との連携として、企業の農業参入などといった関連施策との整合性を図る中で、農用地の利用集積や経営体の育成に係る取組を継続し、**生産基盤及び経営基盤の整備と強化**につなげてまいります。

また、本市の産業交流拠点施設である「道の駅みのりの郷東金」につきましては、更なる発展に向けた機能強化と、その有効活用を図ることを目的に、施設の再整備事業を進めているところです。令和12年度の再整備後の施設によるフルオープンに向け、令和8年度におきましては、整備工事に係る詳細な設計を行います。

5点目といたしまして、「公共施設等・公共交通ネットワークの最適化の推進」に係る取組についてでございます。

長年にわたり、多くの御要望をいただいておりますJR東金駅東口の改札が、令和8年3月14日に供用開始を迎えます。併せまして、バリアフリー設備が整った駅構内の跨線橋を自由通路とし、東西の往来における利便性の向上を図ってまいります。

少子高齢化の更なる進行を避けることは困難な状況であり、まちの持続的な発展を図っていくことは、確実に取り組むべき課題であると捉えております。

そのため、令和7年度から、持続可能なまちづくりに向けた取組の一環として、**公共施設等の最適化**の取組を開始するとともに、東金駅東口新改札の設置を契機とした、**市役所周辺地域の公共施設等の最適化によるまちづくり**の取組も開始したところです。

なお、令和7年度における、公共施設等の最適化の検討に係る基礎調査の結果を踏まえ、教育施設などの各施設の最適化に向けた取組につきまして、本市の公共施設等に係る総合的な管理計画である「公共施設等総合管理計画」、また、この下の「公共建築物個別施設計画」の見直しと併せて進めてまいります。

また、地域の公共交通は、日常生活における移動手段として、今後、重要度が更に高まり、担う役割もより大きくなっていくものと捉えており、この維持に向けては、本市の**基幹交通である鉄道を核に、使われる公共交通を目指して**

いく必要があると考えます。そのため、現行の地域公共交通計画に基づく具体的な取組を、引き続き関係事業者や関係機関と一体となって進めるとともに、令和10年2月からの、次期の計画となります。「第4次東金市地域公共交通計画」の策定に向けた基礎調査等を実施してまいります。

これら公共施設等の最適化に向けた取組と、地域公共交通の今後のあり方に係る取組は、市民の皆様方の日々の生活における活動の場所や目的の創出、また、それらと生活拠点とをつなぐといった点など、連動性が高いものとなるため、これを強く意識した中での展開を図ってまいります。

以上が、経営重点戦略に基づく具体的な取組方針となりますが、都市基盤整備の一環としての道路網の整備につきましては、地域をつなぎ、人とモノ、場所や目的とを相互につなぐなど、まちの活性化を図っていく上で果たす役割は非常に大きなものと捉えております。

そのため、整備に係る投資の重要性と必要性を強く認識する中で、これを積極的に行ってまいります。

次に、「後期基本計画」におきましては、デジタル技術の活用で、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるとした、「デジタル・トランスフォーメーション」、**DXの取組**について計画を策定し推進してまいります。

誰もが便利になるDXの推進を念頭に、「デジタル技術を活用した市民サービスの提供」、教育・保育におけるデジタル化や、情報格差への対応などによる「地域におけるデジタル化の推進」及び職員の意識改革と業務改革の取組の徹底や、ペーパーレス化などによる「市役所内部のデジタル化の推進」の、DX推進計画に掲げる3つの基本方針をもって、計画に基づく取組を推進してまいります。

また、総合計画の体系では、まちづくりの基礎・土台として、地域コミュニティによる活動を位置付けており、計画の推進を図る上で、地域力の維持と強化は欠くことのできないものです。

このことを、改めて、強く認識するところであり、地域の

つながり、それによる地域活動の維持と活性化に向けて、引き続き地区コミュニティセンターの適切な維持管理や活動に対する支援を行うなど、活動環境を整えてまいります。

さらに、地域コミュニティの運営における、地域の負担の軽減を図る取組など、今後の地域コミュニティの維持に向けたかかわり方について検討してまいります。

最後に、**救急等の広域医療を支える「東千葉メディカルセンター」**につきましては、救命救急センターを有する地域の中核病院として、この地域の医療体制の構築において、非常に大きな役割を担ってきていることは周知のところではあります。

センターを運営する、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター」の業務運営に係る、令和8年度から令和11年度までを期間とした第5期中期目標、また、その達成に向けた第5期中期計画に基づき、法人の認可権者である千葉県、千葉大学、法人及び法人の設立団体である九十九里町と共に、引き続きこの地域における安定した医療体制の維持に努めてまいります。

また、安全安心で、将来にわたり持続可能な地域医療の提供に向け、地域で支える仕組みの構築をはじめとする、経営基盤の安定化を図る取組につきまして、関係団体と一体となって進めてまいります。

今回御提案いたします、令和8年度の当初予算案につきましては、市民の皆様方の生活に直結する基礎的な事業や、これまで継続的に取り組んできている事業を主な内容とした、骨格予算となります。

引き続き、物価高騰の影響などにより、各種の固定的経費が増加し、資材価格の高水準による推移などに起因して工事費等もかさむなど、厳しい編成を強いられたところです。

一方、**まちとしての確固たる「躍進」**に向けては、まちづくりを止めることはできません。そのため、令和7年度と同様、財政調整基金の活用による積極的な投資をもって、関係施策を推進してまいります。

今後も、行政サービスの提供や、まちづくりの取組の推進にあたっては、**気づき・「ハート」**をもって、市民の皆様方

が求めること、また、期待することを的確に捉えた中で、総合計画に掲げた本市の将来像の実現に向けた展開を図ってまいります。